◇ 鈴 木 茂 孝 君

○議長(藤井 要君) 一般質問を続けます。

通告順位4番、鈴木茂孝君。

(2番 鈴木茂孝君 登壇)

○2番(鈴木茂孝君) 通告に従いまして壇上より一般質問いたします。今回は避難所の設置及 び運営について、旧依田邸の温泉施設について、石部棚田の指定棚田地域の申請についての3 点について質問いたします。

まず、1点目、今回は避難所の設置及び運営についてです。南海トラフ巨大地震の発生が、いつ起きてもおかしくないと言われるなかで、今年の1月1日の政府発表で、これから30年の間に巨大地震が発生する確率が70%から80%に引き上げられ、いよいよ切迫した状況となっております。また、近年、海水温の上昇などの影響から台風の大型化が懸念されており、最近では、台風15号の接近、台風19号の直撃が有り、多くの住民が避難所に避難いたしました。今後も予想されるこれらのことに対処するため、町の避難場所と避難所の運営について伺います。

2点目は旧依田邸温泉施設についてです。温泉施設の改修の入札が不落になり、再入札となりました。その後、再入札にて落札となりましたが、この経緯と、そして直売所の利用者数を見直したように、旧依田邸温泉施設の利用者数について見直すつもりはあるか、また、収支計画について、そして今後のスケジュールについて伺います。

3点目は石部棚田の指定棚田地域の申請についてです。10月7日の伊豆新聞で、町は石部の棚田を国の支援を受けられる指定棚田地域にしようと考えていると報道されました。石部の棚田は松崎町の重要な地域資源であり、地域の方々や多くのオーナーに支えられています。しかし、現在、管理母体の棚田保存会の高齢化・後継者不足、オーナーの減少による資金不足と多くの課題に直面しています。そこで、国の支援を受けられる指定棚田地域にしようということですが、この指定棚田地域になるには年度内に協議会を設置し、活動計画を作る必要があります。協議会を作り、今後、石部棚田をどのようにしていくかについて伺います。

以上3点、壇上よりの説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長(長嶋精一君) 鈴木議員の質問にお答えします。大きな1つ目避難所の設置及び運営の中で、1つ目ですけれど、三浦地区に避難所が設置されなかったのはなぜか、という質問でございます。お答えします。台風19号につきましては、「狩野川台風に匹敵するであろう・・」

との事前の報道から、台風襲来前から避難に関する問い合わせが非常に多く寄せられました。 このような状況から、通常は環境センターと勤労者体育館の2カ所で対応している避難所を、 今回は河川規模が大きく氾濫の恐れがある松崎地区、中川地区、岩科地区の3カ所に開設する ことといたしました。大きな河川のない三浦地区については、避難所は開設いたしませんでし たが、明るいうち、雨の強くならないうちに環境改善センター等へ避難していただくことを考 え、早めの避難所開設と情報提供を行ったところであります。

避難所の質問、2つ目でございます。当初、中川園に避難したが、そのあと、那賀川の水位が上昇によって浸水の恐れがあるため、旧中川小学校に移動したということがあった。今後、そのようなことがないよう、避難所の設置場所について、見直す必要があると思うが、どうかという質問でございます。議員のご指摘どおり、中川地区の避難所として旧中川園を開設しました。これは、避難される方の避難所へのアクセスを考慮して決定したものであります。しかし、実際に台風の襲来が近づくと、那賀川の水位が予想以上に上昇したため、現場の職員と相談し、台風本体の雨、暴風が強くなる前に旧中川小学校2階へ避難所の移設を行いました。今後、中川地区に限らず、台風等の水害に対しての避難所を開設する際には、この経験をもとに注意してまいりたいと思います。

避難所の設置の3つ目の質問でございます。避難所の運営について、自主防災との連携をどのように考えているかという質問であります。お答えします。今後発生するであろうあらゆる災害に際し、今回のように数カ所の避難所を同時に開設することは、町職員だけでは無理があることを痛感いたしました。また、各自主防では、独自に避難所を開設し、区民を受け入れている地区もあったこともあり、今後、町主導で避難所運営を行うという意識は改め、町職員は避難所運営のサポートに回るなど、自主防と連携した防災体制を構築していかなければならないと考えております。そのようなこともあり、11月区長会では地域で防災を考えるために必要な「地区防災計画」に関する説明を行いましたが、引き続き各自主防の防災意識啓発のための取り組みを行ってまいります。

大きな2つ目、旧依田邸温泉施設について。その1、入札が不落になったことにより再設計、再入札となったが、本来予定していたような改築とならないことに対して、どのように考えているのかという質問であります。お答えします。旧依田邸温泉施設整備改修工事につきましては、10月1日の入札が不落となり、その後設計内容の見直しを行い11月18日の入札で落札され、22日の臨時議会において契約の承認をいただいたところでございます。本工事については、従来から既存の温泉施設を極力そのまま活かすことを基本方針としており、設計の見直し

において材料の変更などは行いましたが、基本的な部分について大幅な変更は行っていないことから、利用者が快適に利用いただくことに支障はないと考えております。

旧依田邸温泉の2つ目、温泉施設の料金、利用者数、収益予測について見直すことは考えているかというご質問であります。お答えします。平成31年3月に松崎町観光・文化施設旧依田邸の設置及び管理に関する条例を制定し、温泉施設の利用料金について、町民は現行のかじかの湯の料金と同じ、大人300円、小学生150円といたしました。また、町外利用者については、地区内で営業している温泉施設も考慮し、大人1,000円、小学生500円といたしました。利用者数及び収支計画については、文化財部分も加え今後、指定管理者の事業計画書において明示してまいります。なお、入浴利用者数につきましては、かじかの湯の利用実績を基本に考えております。

旧依田邸温泉施設の3つ目であります。開業までのスケジュールはどうなっているのかという質問であります。旧依田邸温泉施設整備改修工事の工期は、令和2年3月27日となっております。工事終了後、開業までの準備期間を設け、5月オープンを目途に進めてまいりたいと思います。

続きて大きな3つ目の質問でございます。石部棚田の指定棚田地域の申請について。その内の1つ目、この協議会はどのようなことを目的として設置するのか、という質問であります。お答えします。本年8月に施行された棚田地域振興法は、高齢化や後継者不足で荒廃が進む棚田を保全し、棚田地域の振興を図るために、国を挙げて取り組むための枠組みをつくり支援していくものあります。松崎町の石部の棚田は、平成14年に県下で初となる棚田オーナー制度をつくり、棚田米の生産はもとより、棚田での農業体験を通して都市住民との交流を図り、町及び地域の活性化に寄与してきました。しかし、この間、棚田地域における人口減少、高齢化は一層進み、棚田を将来にわたり持続していく課題に直面しております。こうした中、棚田地域振興法が制定されたことは、石部の棚田にとって課題解決を図っていくうえでは、またとないチャンスであり、棚田地域振興協議会を設置し、持続可能な体制の強化を図るとともに、棚田地域を振興するための施策を展開してまいります。

棚田の2つ目であります。年度内に協議会を設置するとのことだが、協議会の具体的な構成 はどう考えているのか。棚田地域振興法第7条第3項の規定に基づき、先月、県知事あてに指 定棚田地域の指定申請提案書を提出いたしました。今後、国から指定棚田地域の指定を受けた のち、棚田地域振興協議会を設置してまいります。協議会の構成につきましては、地元関係 者、産業関係、大学、棚田オーナー、町、県等棚田に関係している団体などを基本に考えてま いりたいと思っております。

以上、大きな3点、鈴木議員の質問にお答えしました。

- ○2番(鈴木茂孝君) 一問一答でお願いします。
- ○議長(藤井 要君) 許可します。
- ○2番(鈴木茂孝君) 三浦地区の方においては、河川の影響がないということで、設置しなかったというご答弁でしたけれど、三浦地区の方にはその旨伝えてあったのかどうか、まず、確認したいと思いますが、いかがですか。
- ○総務課長(山本稲一君) 避難所開設につきましては、毎回、同報無線でお知らせをしておりますので、大きな河川がないから三浦地区には避難所を開設しませんよ、ということは伝えておりませんけれども、早めに・・あの時は11の日の12時ですけれど、環境改善センターの方へ避難所を開設しましたというようなことで広報を行っております。
- ○2番(鈴木茂孝君) そういうことですと、特別に伝えてあるということはない、ということでよろしいですか・・。

三浦地区ですけれど、特に石部の公民館が、避難場所として利用していましたということなんですけれども、町の職員というのは、そちらに伺って様子などを実際に聞きに行ったのかどうかを確認します。

- ○総務課長(山本稲一君) 町の職員が行ったところは、町の指定避難所になっているところには町職員が行きましたけれども、各地区で・・自主防の方で何か所か色んな公民館ですとか、開けてもらっていますけれど、そちらには職員は行っておりません。行っておりませんけれども、区長さんの方から何処の公民館を避難所として開設しました、というような連絡は一応、皆さんからいただくよう、連絡を取り合ってやっております。
- ○2番(鈴木茂孝君) 三浦の他の地区・・岩地、雲見でも同じような状況でしょうか。
- ○総務課長(山本稲一君) 石部地区はですね、公民館を開けて、その後、三浦小学校の体育館 の方も区長さんの方で開けて・・、最終的には開けていただいたという報告を受けております。

岩地、雲見につきましては、避難所を開けたという報告は来ておりません。自主防の方で、 避難所を開設しなかったというふうに聞いています。

○2番(鈴木茂孝君) 特に夏ですけれど、夏ですと観光客が多数いるということが考えられます。防災についてしっかりとした体制をとっているということは、やはり観光客にも良いPR になります。その辺で、観光客をしっかり誘導するというか、そういう体制も自主防は自分た

ちのことだけではなく、やはり観光客もちゃんと誘導するんだと、そういうことも含めて町と 一緒に検討していただきたいと、このように思いますけれどいかがでしょうか。

- ○総務課長(山本稲一君) 町が全てやれば良いんでしょうけれども、はっきり言って町の職員で全て行うことは、まず不可能です。ですので、自主防に協力していただいて観光客、それから自分たちの避難も、自分たちのできることは自主防の方で、自分たちでやって下さいよというような体制をとっていきたいと思いますけれども、今、防災教育といいますか、自主防への研修ですとか、訓練がちょっと行き届いていないところがあるものですから、11月の区長会でも地区防災計画ですか、地区で防災計画を作っていただいて、皆さんも防災意識を高めようというようなことですけれども、そんなことにこれから取り組んでいきたいと思っております。
- ○2番(鈴木茂孝君) ちょっと今、話が先に行っちゃったんですけれど、岩地や雲見地区です と、指定避難場所っていうのはあるということでよろしいですか。今回は、たまたま行かなか ったけれども、あるということでよろしいですか。
- ○総務課長(山本稲一君) 三浦地区の指定避難所は、三浦の小学校になっております。津波の場合には、避難場所っていうのは、それぞれ雲見、岩地、決まっていますけれど、避難所として指定されているのは、三浦の小学校になっています。
- ○2番(鈴木茂孝君) 今後ですね、より大きな風水害が予測されてくると思います。先ほど・・せっかく避難しても、浸水によって再び移動ということがないように、今後は上に垂直避難できる建物・・岩科でいいますと岩科小学校ですか・・というようなことになると思うんですけれど、なかなか整備というのが、普段使っていない建物ですので難しくて、先ほど町長が言われたように、トイレがなかなか使えなかったというようなこともありますけれど、今後どのようにされるのか、予定とかありますか。
- ○総務課長(山本稲一君) 今までですね、防災対策、避難所の関係ですとかっていっていうのは、今から40年前に東海地震が叫ばれてから、その地震対策・・津波に主眼が置かれて流れてきているかと思いますけれども、最近、台風が頻繁に上陸するというようなことで、台風の方が確率的には高いのかなあと。今回、初めて環境改善センターと勤労者体育館以外の施設を避難所として初めて使いました。使った結果、日頃、普段使いされていない施設だったものですから、いろんな不具合が出てきたというようなことがありましたけれども、今回使って、私たちの反省事項ですけれど、そういった不具合があるということが分かったと。それだけでも、私たちは勉強になったのかなと。ですから今後は、避難所として使う施設については、普段使いをして、いざというときに使えるようにしておく必要があるのかなと。そこらをどうやっ

- て・・今、使われていない施設を整備していくのかっていう方法は、これから考えていかなければなりませんけれども、避難所として使う施設については、普段使いして、いつでも使えるようにしていきたいというふうに考えています。
- ○2番(鈴木茂孝君) 私も勤労者体育館の方へ、15号の時に伺ったんですけれど、やっぱり、かなり貧弱でして、ソファーが置いてあって、何人か寝ているっていう感じでしたので、今回の岩科小学校は、かなり快適にすごせたのかなというふうには思っています。ただやはり、急にやったということもありますけれど、情報を伝えるようなテレビですとか、そういうものがちょっと無かったので、今後、整備の中で考えていただきたいなというふうに思っております。

自主防災との連携ということですけれども、実は平成30年に県から出されたものがありまして、避難生活の手引きというのが・・区長さんにもいっているそうですけれども、これには、避難所の運営については自主防でやって下さいというふうに書いてありまして、今回、避難所の方を、町の職員の方が一生懸命やってらっしゃいましたけれども、言ってみれば、本来の姿ではないということがあるのかなというふうに思います。やはり、自分たちで運営するのが本来ということで、今回は非常に良い教訓になったんじゃないかなというふうに思っております。その中で、やっぱり町の職員だけがやるのは、どうしても難しいですし、地震が来た場合に職員もひょっとしたら駆けつけられないこともありますので、やはり自主防・・自分たちの組織、地域は自分たちで守るというようなことを、町の方でしっかりと働きかけて、自助ということもありますので、自分たちものは自分たちで用意しましょうということもありますので、その辺を強く打ち出していくというか、必要があると思いますけれどもどうでしょうか。

○総務課長(山本稲一君) 避難所を当初開設した時には、町の職員が中心になって開設していけば良いと思うんですけれど、それが時間が経過していく中で、避難されてきた方が、自分たちで出来ることは、自分たちでしましょうというようなことで、避難所運営に携わっていただくと。それで避難が長期化したときには、避難所運営はそこに非難されている方で運営していただくという姿が、理想の姿になりますけれど、なかなか、町民の皆さんにも、そこまで理解されている方っていうのは、ほとんどいらっしゃらないと思いますので、町に防災士の資格を持った方が何人かおりますけれども、その中に2名、民間の防災士の方がおります。町の職員で防災士がおりますけれど、町の職員から言いますと、町からやらされている感がありますので、民間の防災士さんとかをうまく活用して、その辺を町民の皆さんに理解していっていければ良いのかなと考えております。

- ○2番(鈴木茂孝君) これは伊豆市のホームページなんですけれど、伊豆市のホームページには、避難の際には自分の飲食物、洋服を持参で来て下さいと書いてあります。今回ですね、ちょっと私も避難所に行きましたけれど、水、毛布、食べ物が用意されていたので、ちょっと、それをやってしまいますと、皆さんの意識が薄れてしまったのかなという気がしますので、まあ、その辺はちょっと何かの折に・・あれは、ちょっと行き過ぎだったよというようなことを書いていただければ、皆さんの意識をね・・やはり自分で持ってくると普段言っておきながら、避難所に行ったら何でもあったというのは、なかなか、ちょっと、矛盾しちゃうのかなと思うんですけれど、その辺はどうでしょうか。
- ○総務課長(山本稲一君) 今回、避難所の運営をした職員との連絡といいますか、上手く連携が取れなくてですね、そういったことになってしまいましたけれども、今後はその辺りを徹底してやっていければ良いのかなと。長期化した場合には、こちらから食料は提供しますけれども、短期の場合には自分で持ってきたものでやってくださいよ、というのが基本の姿と思いますので、その辺、職員内部でも連携していきたいと思います。
- ○2番(鈴木茂孝君) 自主防災との連携という点につきまして、例えば西伊豆町では、かなりきめ細かく自主防災と、月1くらいで会義をやっていると聞いたことがありますので、松崎町でも同じような地区でもありますし、参考にしながら、ちょっときめ細かい会議というものをしていただきたいと思っております。

次に、旧依田邸の温泉施設について伺います。町が平成30年に出しました、松崎町道の駅パーク構想基本計画書です。これにはですね、温泉の修繕費が5千万円というふうに出ていますけれども、この数字というのは、どこから出たのか教えていただきたいです。

- ○企画観光課長(髙橋良延君) こちらは、パーク構想の基本計画を策定する際に、コンサルに 委託をしまして、そちらで概算事業費を積算したものでございます。
- ○2番(鈴木茂孝君) そうしますとその金額は、実施設計をした上での金額ではないということでよろしいですか。
- ○企画観光課長(髙橋良延君) あくまでも、細かい実施設計ではございません。概算事業費ということでございます。
- ○2番(鈴木茂孝君) その金額、コンサルが出した金額、実施設計していない金額に基づいて 町は予算をとったということでしょうか。
- ○企画観光課長(髙橋良延君) こちらは、一応概算事業費ということで、5千万円ということでありましたので、実施設計の予算としては、実施設計業者に頼んで、そこで設計業者がいく

らという積算をしてくるわけですね実際は。ですから、その実施設計の予算を基に工事予算を 計上したということでございます。

- ○2番(鈴木茂孝君) 今のお話ですと、じゃあ実施設計をやっぱり、やったってことですか。 そのうえで5千万出たということですか。
- ○企画観光課長(髙橋良延君) 実施設計を行ったうえでの、工事費の計上です。
- ○2番(鈴木茂孝君) 10月1日の入札ですが、入札では、町の予定価格の大体1.2倍から1.5倍位の入札価格でありまして、3社が大体そのような価格で揃ったということで、入札は成立しませんでしたけれども、この入札の不成立というのは、町ではなかなか珍しいことで、前回遡りますと、平成25年10月・・6年振りくらいの出来事ということです。今回の入札不落の原因について、どのように考えていますか。
- ○企画観光課長(髙橋良延君) こちらはですね、設計書を業者が縦覧して、業者において、単価について何を基に算出しているのかというのは、私どもの方では全くわかりませんので、そちらは金額が折り合わなかったということであろうかと思います。
- ○2番(鈴木茂孝君) それって多分、いつもやっていることだと思うんですけれど、今回6年振りということなんですよね。だから何か、やっぱり違うことがあって成立しなかったんじゃないかなと思うんですけれど、それについていかがでしょうか。
- ○企画観光課長(髙橋良延君) 特に特殊要因等々は無いと思いますが、一般的に建築工事につきましては、公共で決められている積算標準というものがございます。それ以外に見積もり部分というのが非常に大きくなるのが建築工事でございますので、その見積もり部分での単価の差が生じることも一般的に考えられるということでございます。
- ○2番(鈴木茂孝君) もしかしたらですけれど、積算の段階で、何かあったのかなというふうなことも考えられるわけですけれど、入札の金額は大きく離れていたということで、再設計して、再入札したということですけれど、これは、当初の予定価格が正当でなかったんじゃないのかなっていう認識はありますか。
- ○企画観光課長(髙橋良延君) こちらは、全くございません。
- ○2番(鈴木茂孝君) 3社がやはり同じような価格を付けていて、再設計をして、やっとその 当初の5千万という金額にしたということは、やはり最初の設計が、大きく上回っていたんじ ゃないかというふうに思われますけども、その辺はどう考えますか。
- ○企画観光課長(髙橋良延君) これは先ほども言いましたように、一般的なことですけれど も、公共の積算標準以外の見積もり部分、そういったものが建築工事には含まれるということ

でございますので、そこの単価のところの・・業者の方がどう出しかというのは、我々の方は 分かりませんが、そういうことも一例であるかと思います。

- ○2番(鈴木茂孝君) 再設計をして、何処をどういうふうに直しまして、5千万円に納めたのかを教えていただきたいです。
- ○企画観光課長(髙橋良延君) 細かいことでは、かなりあるんですけれども、大きいところで 材料の変更というのが、非常に大きいところでございます。あとは電灯の配線ルート等々の電 気設備の見直しですとか、そういったことを総合的にやって、再入札で落札されたということ でございます。
- ○2番(鈴木茂孝君) 先ほど、町長のご答弁にありましたけれども、再設計をして、そして再落札しても、特に影響は・・支障は無いよという話をいただきましたけれども、それであればね、不都合でないことであれば、最初の案っていったいなんなんだろうということになると思うんですけれど、その辺についてはお考えどうでしょうか。
- ○企画観光課長(髙橋良延君) 今、最初の方については、先ほど、私、材料の変更等々と申しましたけれども、やはり材料についても、当然単価の高いとか、そういったことを含めまして、配線についても、全般的に全部見直すとか、等々含めましての設計でございましたので、そういったことを今回再入札のところでは見直しをさせていただいて、今回の落札になったということでございます。大きい浴槽のところとか、そういったことは大きないじくりはありませんので、そういったものの中では、この枠の・・大きな枠の変更は無いということで町長は申し上げたところでございます。
- ○2番(鈴木茂孝君) 不都合が無いのであれば、当初からその辺の計画を練って、電気の配線をちゃんとしてということをやっていただかないと、大きく予算を取ってしまうとかということに繋がりますので、その辺は今後しっかりとやっていただきたいということに思っています。

それから今回の補正で500万・・この工事に対して追加ということできましたけれど、もし、そのようにすぐ補正で対応できるのであれば、一番最初に出した案を5千万では足りないから、少しお金を補正で出して、当初の改修のようにやってもらうって考え方は無かったでしょうか。

○企画観光課長(髙橋良延君) 今回の再入札した後、この工事においても特に支障は無いと・・お客様のご利用に支障は無いということで考えております。ただ、この500万円、今回補正で上げますけれども、それについては、やはり改修という工事については、施工する段階

で何があるか分からないというところもありますので、そういった不足のものを見込んで、また、今、ボイラーの点検等々していますので、そういったボイラーの修繕等々の見込みを含んでのこの補正予算の計上といたしたところでございます。

- ○2番(鈴木茂孝君) 今、ボイラーという話がありましたけれども、開業が5月の予定ですよね。その中でこの時期に、要の部分でもあるボイラーの点検を今頃するっていうのは、やはり、ちょっと遅いんじゃないかなと、あまりにもスピード感がありすぎて、実際の実務が追いついていないんじゃないかなという気がするんですけれども、その辺はいかがでしょうか。
- ○企画観光課長(髙橋良延君) ボイラーの点検についても、今年度予算を取りまして、我々の 方は、業者と打合せをして進めて来ているところでございます。決して、今になってぽっと発 注したとかそういうことではありません。
- ○2番(鈴木茂孝君) 設計とかそういうことについて、ちょっと伺いたいんですけれど、今回 の道の駅のパーク構想というのは、町の将来、今後を占う上で非常に大きな町のプロジェクト になっております。設計など、もちろん町の業者ができれば理想なんですけれど、小さい事業 者ですと、今回のように・・私はちょっと設計がおかしかったんじゃないかと思っている立場 で言わせてもらいますと、チェックがちょっと足りないんじゃないかなと。やっぱり、お一人 でやっているとなかなか難しい、チェックが2重3重にいかないということがあるんじゃない かなというふうに思います。また、ランドスケープという考え方を知っていらっしゃるでしょうか。ランドスケープというのは個々の建物だけではなくて、景観全体を見て、設計をすると いう学問なんですね。今回のような既存の建物を活かして新たな建物を作るという際には、こ の考え方っていうのは非常に重要です。やはり、昔の建物と今度建てる建物と、いかに調和させていくかというのが非常に重要ですので、その辺の考え方もできるような、ちょっと大きな 事業者に頼んでいくというようなことも、今後の入札の際には、是非勘案していただきたいと 思っておりますがどうでしょうか。
- ○企画観光課長(髙橋良延君) 今回行った実施設計業者についても、当然、入札参加指名が出ていまして、他に設計の実績もございまして可能であると判断したものでございます。決して金額を安くするとか、そういうことでの指名業者に入れたものでは決してございません。そちらご理解下さい。

ランドスケープデザインについてもまさに、これはトータルデザイン当然有効でございます。旧依田邸については、先ほど申し上げましたように、極力、今の形、今のものを変えないで行こうというようなことでございますので、まさにこれは、そのままのデザインを踏襲して

いくというような形のものでございます。

- ○2番(鈴木茂孝君) 次にまいります。旧依田邸の、温泉施設の利用者数ですとか、そういう ものを見直すつもりはありますかということですけれど、それについては今やっている、とい うお返事をいただきましたが、分かる範囲で結構ですので、どの辺について変更したのか、変 更するつもりなのか教えていただけますか。
- ○企画観光課長(髙橋良延君) こちらにつきましては振興公社の理事会で、事業計画書が承認されまして、今月行政調査委員会に諮る予定でおりますが、旧依田邸の温泉施設の利用者につきましては、かじかの湯の過去の利用実績を勘案しまして、年間利用者を3万4千人とすることで現在のところ計画をしておるところでございます。また、文化財の施設ですね、こちらの方の利用者、こちらについては年間6千人ということで、ただいま計画をしておるところでございます。
- ○2番(鈴木茂孝君) 3万4千人の利用客ということですけれど、ここ3年で見ますとね、温泉の利用客っていうのは、大体2万4千人位です。ちょっと、1万人ほど多いかなというような感じがいたします。更に12月の広報まつざきでは、上半期で11,500人ということで、前年度比93.5%ということで減少しているわけでございます。その中で、なかなか3万4千人というのは、ちょっと、あまりにも楽観視している数字ではないかと思うんですけれども、その辺についていかがでしょうか。
- ○企画観光課長(髙橋良延君) かじかの湯の最近の年度の傾向というと、大体2万5千人から・・そのくらいのところで推移している訳ですけれども、やはりここの数字をそのままということでは我々は考えておりませんで、当然依田邸というそこのところのブランドですとか、温泉、そういったものをPRしながらお客さんを呼びこんでいくと。当然、お風呂も大きくなりますので、その分のお客さんの入れ込みも当然見込んだ中で、この3万4千人を目標にしてまいります。
- ○2番(鈴木茂孝君) ちょっと、言葉尻をとるようですけれど、浴槽が大きくなったから、たくさん来るかっていうとなかなかそうではなくてですね、今度の温泉施設は道に面していなくて、細い道を入って、そして、たどり着くというところとか、あとは入浴料も、今までは500円でしたが、今度は1,000円ということで、かなりハードルが上がっております。その点を考えましても、かなりのPR・・例えば先ほど言われたように、バス会社が何台・・今度、花畑に来ますよというようなことがありましたけれども、是非、その方たちにもPRをしていただいて、お風呂でも契約をしていただいて、お風呂に入ってもらうというようなことも考えつつ

やってもらわないと、なかなかクリアできる数字ではないかなというふうには思っております。

次に、温泉の料金について伺います。現在、町のまつざき荘は、町外1,000円、そして町内の大人が500円となっております。旧依田邸の温泉施設は、町外1,000円で町内の大人が300円ということで、先ほど伺いました。これは平成31年3月12日松崎町観光・文化施設旧依田邸の設置及び管理に関する条例ということで決められたものですけれども、やっぱり近年のかじかの湯の業績を見ますと、入浴客のうち大体半分以上・・55%位が町内の方がみえているということです。更に、このオープンして間もない頃ではPRがやはり行き届いていないので、道もわかりにくい、そして料金も倍に上がるということで、おそらくは町内の方の割合が、更に増えていくんじゃないかというふうに思っております。また、その300円っていう金額ですと近隣の施設がありまして、そちらの方が値段がちょっと高いということで、ちょっと民間圧迫になってしまう可能性もあるというふうに思っております。もし、採算がとれなくて、税金で補てんとなりますと、町民の大きな負担になってしまうということで、今回の見直しで、利用客も見直すということであればですね、行政調査委員会等の意見も伺いましてのことではありますが、まつざき荘と同じ町外1,000円、町内500円というのが適当ではないかと思いますけど、その辺いかがでしょうか。

- ○企画観光課長(髙橋良延君) これは、かじかの湯の料金と同じ料金としたというのは、やはり今、かじかの湯を利用していただいている町民の方々、かなり多くいます。この方も引き続き、やはり旧依田邸を利用していただきたい、このような形で思っています。いわゆる、町民の多くの方にご利用いただきたいと思います。この施設というのは観光施設であると同時に、やはり公の施設でもありますので、やはりその住民、そういった皆さんにこういった施設を利用していただくという基本的な考え、それは大事だなと思っていますので、ここは300円という形で、同じ料金にしたということでございます。その代わり、町外の方の利用料金については、かじかの湯が500円だったけれども、今回、依田邸は1,000円ということにいたしました。これは、逆に地区内にある温泉施設・・、今、ございますけれども、そちらが大人500円という料金設定でございますので、そちらに配慮したもので、料金の差別化をはかりました。以上でございます。
- ○2番(鈴木茂孝君) かじかの湯と同じ300円ということでございますが、かじかの湯より1.4 倍くらい燃料費がかかるわけですよね。その分、金額も出てしまうということですね。

ちょっと話は変わるかもしれませんが、ワーキンググループの中で、手数料を8%と、最初町

の方で言っていました。しかし、私たちワーキンググループの中で、より町にもお金を残して置きたいということで12%となった経緯もございます。町の方も、やはり町の将来が心配です。ですので300円というよりも500円でっていう方が、より理解を得られて、気持ちよく入れるんじゃないかというふうに思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

- ○企画観光課長(髙橋良延君) こちらはですね、300円が良いのか500円にという形ですけれども、あくまでも町の方としては、やはり町民の利用、福祉そういった増進という形も含まれますので、ここは300円ということで価格設定しましたということでございます。それが安いのかどうかというは、そこはいろいろな方の意見があるかと思いますけれども、町として300円ということで、決定をしたというところでございます。
- ○2番(鈴木茂孝君) 最後にもう1点だけ、やはり裕福な町でしたら、それはそれでいいと思うんですけれども、なかなか人口減少で、これから厳しくお金もかかり、診療所もやりますということになっていく中で、やはりいただけるところからは、やはり少しでもいただけるというような形でやるということも必要ではないかなと思います。

それから、1つ提案ですけれど、ただ、まつざき荘と金額が同じになるということでありましたら、共通回数券みたいなものを発行しまして、まつざき荘と依田邸と一緒に利用できるような形でやりますと、利用もお互いに促進できるっていうような形になるんじゃないかというふうに思います。その辺も、もし良かったら検討していただければというふうに思っていますがいかがでしょうか。

- ○企画観光課長(髙橋良延君) 非常に良いアイディアありがとうございました。共通利用券というのは、まさにそれは、やれるアイディア、企画かなと思っておりますので、これ前向きに考えたいなと思っております。ありがとうございました。
- ○2番(鈴木茂孝君) 次にまいります。先ほど、前述した道の駅パーク基本構想計画書ですけれども、これでは、依田邸は4月の中旬の開業となっております。今の答弁のとおり5月開業・・5月1日ということですか。それをちょっと確認したいです。
- ○企画観光課長(髙橋良延君) こちらは5月1日に確実になるかどうかは今のところはっきり申し上げられませんけれども、5月オープンを目途にということで考えております。
- ○2番(鈴木茂孝君) オープンになりますと、今ですとインターネットのサイトを作るですとか、チラシの作成、それから旅行会社、観光客への周知ということもございますので、なかなかこれに間に合っていくというのは、非常にタイトなスケジュールだと思いますけれども、それが間に合うということで理解してよろしいですか。

- ○企画観光課長(髙橋良延君)こちらは工事の関係との絡みもあります。それが終了後、開業までの準備期間が大体 1 ヶ月ということで見込んでおりますので、こちらは、まあ早急にですね・・今からでも準備できるところはありますので、5月オープンということを、これを目標にやってまいります。
- ○議長(藤井 要君) 鈴木君、時間延長は・・。
- ○2番(鈴木茂孝君) お願いします。
- ○議長(藤井 要君) では、時間延長。
- ○2番(鈴木茂孝君) かなり厳しいスケジュールになると思うんですけれども、このようなきついスケジュールですと、職員への時間的にもありますし、心理的にもやはり大きなプレッシャーがかかると思います。町長、是非ご配慮いただきまして、人員を少し増やしてもらうとか、そのような事も考えていただきますようにお願いいたします。

次にまいります。3点目です。石部棚田の指定地域・・指定棚田地域の申請についてです。 石部の棚田ですね・・高齢化、後継者不足、オーナーの減少による資金不足など問題がありま すけれども、指定棚田地域になって交付金が若干上乗せされるということはありましても、基 本的に、根本的な解決にはなっておりません。これを良い機会として補助金頼みではなく、自 分たちで稼げるような、持続可能な組織にするということを目指していく、このような考えは ありますでしょうか。

- ○企画観光課長(髙橋良延君) まさにその通りで、この新しい棚田地域振興協議会・・今度なりますので、ここのところが事業主体になって、色々な振興施策をやっていくことでございます。当然そこには、やはり儲ける、今言ったようにお金になるというような面も含まれますので、そこは協議会でチーム一体となって、これを進めていきたいというようなことで当然考えておるところでございます。
- ○2番(鈴木茂孝君) 聞くところによりますと、協議会ですと、なかなかお金を儲けるのは難しいような、規則みたいな形であるようでして、別にNPOを使って、NPOを作った中で、そこでお金を稼ぐというようなこともあるのかなというような話しは伺っております。棚田保存会というのも、かなり本当に高齢化が深刻でして、今年度末で役員が改選だそうです。ただ、その次のリーダーが誰かというところが、まだ、なかなか決まっていないというような状況もありますので、一つ町が、私たちがバックアップするので、是非やって欲しいということで、そういうリーダーシップを見せて欲しいなと思いますがいかがでしょうか。
- ○企画観光課長(髙橋良延君) 地域の棚田保存会については、高齢化が進んで、このままでや

っていくのは難しいということで、町にも具体的に相談は来ております、その方々から。そういった棚田については、やはり町の財産でございますので、この棚田地域振興法を契機に、町もより積極的に係わっていくという姿勢、それは変わりございません。今後も協議会で、活動計画・・具体的に策定していきますので、その中でいろいろな施策を検討してまいりたいと考えております。

- ○2番(鈴木茂孝君) 先ほど、町長のご答弁で、協議会のメンバーとしまして、棚田の地元の方、それから産業関係、棚田に係わる方々でということですけれども、棚田保存会というものが母体になるんでしょうか。それとも違う・・協議会に変わって、棚田保存会が別にもう1個あるっていうような形の考えでしょうか。ちょっと教えていただきたいです。
- ○企画観光課長(髙橋良延君) 棚田地域振興協議会の中のメンバーとしまして、石部の棚田保存会も入ってもらうというような形で考えております。
- ○2番(鈴木茂孝君) そうしますと協議会長みたいなのがいて、その中にいくつかの組織が入っていて、その推進協議会になるっていうような考え方でよろしいですか。
- ○企画観光課長(髙橋良延君) 今のおっしゃるとおりでございます。
- ○2番(鈴木茂孝君) 先ほどの答弁ですと、まだ色々な方がいて・・やりますということで、 具体的な方というのがいらっしゃらないようにみえますが、その辺の人選というのは、大体、 いつ頃までにやろうっていう目算といいますか、ございましたら教えて下さい。
- ○企画観光課長(髙橋良延君) 基本的には、今、国の方に棚田指定地域の申請をしておりまして、これが年内におりる予定でございます。そうしますと年度内を目標に協議会、あと活動計画、これを策定していくということで考えてございます。
- ○2番(鈴木茂孝君) 協議会のリーダーが大切だと思うんですけれど、そのリーダーっていう のは、誰かなんとなく、当てがあるという形でよろしいですかね。
- ○企画観光課長(髙橋良延君) それは、これからの検討でございます。
- ○2番(鈴木茂孝君) そうしますと、なかなか大変だなというところがありまして、3月末までに出さなければならないということですと、もう本来でしたら、そろそろ固まっていなければまずいというような時期だと思いますので、その辺はしっかりと急ピッチで進めていただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか。
- ○企画観光課長(髙橋良延君) まさにこれもスピード感が求められますので、確実に年度内の ところには目標を区切っておりますので、ここで確実に体制を決めてまいります。
- ○2番(鈴木茂孝君) じゃあ、ここでまとめさせていただきます。まず1点目から。災害を軽

減するには、先ずは自助の考え、自分で自分の身を守るということです。その上で自主防災と の連携を密に取り、速やかに避難所の運営ができるよう町からの働きかけをお願いいたしま す。

旧依田邸の温泉施設については、温泉料金についても、現実にあった形での再考を是非お願いいたします。短い準備期間ではありますが、万全な準備においての開業となりますようお願いいたします。

それから、石部棚田の指定棚田地域には、将来の棚田のビジョンをしっかりと考えて、多くの課題を解決に導ける持続可能な、そんな協議会を作っていただきたいと思いまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(藤井 要君) 以上で鈴木茂孝君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

(午後 2時58分)